

第5回 少子化社会対策大綱の具体化に向けた 結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会議事録

日 時：平成27年8月21日（金）14:00～15:10

場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

吉村座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」を開催いたします。

本日は、小林委員、東内委員は御欠席であります。

また、有村大臣、越智大臣政務官には御出席を賜っております。赤澤副大臣は少しおくれて来られるようであります。

それでは、早速、進行させていただきたいと思います。

今回は、結婚・子育て支援検討会の提言骨子案について議論を行いました。委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえまして、提言案を作成しております。

議題に入ります前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

橋爪補佐 では、失礼いたします。

提言案としまして、資料1で5ページ物をお配りしております。落丁等ございませんでしょうか。

資料は以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

では、議題に入ります。

資料1の結婚・子育て支援検討会提言案について、事務局から、まず初めに御説明をお願いいたします。

岡参事官 少子化担当参事官の岡でございます。よろしくをお願いいたします。

資料1をごらんいただければと思います。少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会提言案でございます。前回、第4回検討会で提言の骨子を御議論いただきました。その御議論の中身を盛り込みながら、提言案という形で作成させていただきました。

では、提言案の説明に入りたいと思います。

まず最初でございますが、前文といたしまして、提言としての検討会の位置づけや、検討会での検討状況などを記載してございます。

第1パラグラフでございますが、本年3月に新たな少子化社会対策大綱が策定されたこと、また、この5年間を少子化対策集中取組期間と位置づけて、直ちに集中して対策に取り組むこと、また、本年4月には内閣府に子ども・子育て本部が設置され、子ども・子育て支援新制度が実施されていること等を記載してございます。

次のパラグラフでございますが、本検討会の位置づけということでございまして、大綱

が定める重点課題に関する取組を速やかに具体化し、実行に移すための道筋をつけるために、有村大臣のもと、いわゆる私的懇談会として開催したということが記載されてございます。

その次に、安藏先生から、前回の検討会において、どうして結婚支援が必要なのかなど御議論いただきまして、それを踏まえた形で書いてございます。我が国においては、初婚年齢や第1子出産年齢の上昇、あるいは若い世代での未婚率の増加が少子化の大きな要因となっている中、大綱においても、新たに盛り込まれた結婚支援については、その具体化を大胆に進めることが重要と記載されてございます。

また、少子化の問題というのは、個人だけではなくて、地域や企業を含めた社会全体に多大な影響を及ぼすものであるということをごさいますして、社会全体の機運を醸成していくことが重要という旨を記載してございます。

さらに、子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進というのも重要な柱であるので、従来にも増して積極的に取組を進めていく必要があるということをごさいますして記載してございます。

1. 以下が具体的な提言でございます。前回の提言骨子との違いも含めながら御説明していきたいと思っております。

(1) でございますが、結婚の希望を実現するための環境整備ということで、まず1番目に経済的基盤の安定ということが書かれてございます。結婚や結婚後の生活に係る経済的不安というものが若い年齢での結婚の大きな阻害要因にならないように、若い世代の男女の経済的負担の軽減や雇用の安定など、経済的基盤の安定を図ることが重要と記載してございます。

具体的取組で1つ目のポツ、2つ目のポツは、骨子と記載に変更はございません。

最後のポツでございますが、安藏先生から前回のときに、女性の就業継続が重要ではないかという御意見がございまして、それを踏まえた形で、希望する女性が結婚、妊娠・出産前後で継続して就業できるような環境整備を行うべきという記載をつけ加えてございます。

2つ目、結婚に対する取組支援ということでございまして、自治体において取り組んでいる結婚に向けた出会いの機会の創出や結婚までのサポートに対して、国が支援して、また、そのノウハウを全国で共有することが重要ということをごさいます。

1つ目、2つ目、3つ目のポツでございますが、押野先生や山内先生から、おせっかいさんの意義づけ、おせっかいさんを集めた研修、相互交流の場の提供というのは、ネットワークの構築を図るために、また、ノウハウや経験の共有を図るために重要ではないかというような旨がございまして、それを踏まえた形で骨子のところでも触れられていたが、今回もその旨はそのまま継続した形で、特に修正はございません。

最後のポツでございますが、前回のときに小林先生から、自治体と商工会議所、あるいは押野先生から、NPOとの連携が重要ではないかということがございまして、それを踏まえた形で、「地方自治体と商工会議所やノウハウのあるNPO等民間との間の連携を支援してい

くことも重要」という言葉を新たに記載としてつけ加えてございます。

3つ目、結婚・妊娠・出産等に係る情報提供というところでございます。このところは、結婚・妊娠・出産の希望を実現するために、男性も女性も若い世代から将来のライフデザインを描いて、社会を生き抜くとともに次世代も視野に入れたライフマネジメントができるようにすることが重要だということで、妊娠・出産等に関する正しい知識を伝えていくことが必要だと記載してございます。

前回、渥美先生から、晩婚化や晩産化は、次の世代が子育てをして、介護と子育てというダブルケアを担うことになるという視点も重要ではないかという御指摘がございまして、「次世代も視野に入れたライフマネジメント」という記載をつけ加えてございます。

具体的な取組でございますが、ここはまず、個人が将来のライフデザインを描けるように、妊娠・出産等に関する正しい知識について、学校教育段階において伝えていく。また、社会人等が求めるときに必要な情報が入手できるように、保健センター等の地域資源の活用も含めながら、情報提供の適切な時期、情報内容、提供の方法を具体的に検討すべきとしてございます。

それに関連いたしまして、本日、大臣からも記者会見で触れられておるのですが、文部科学省において、高校生用の保健体育の副読本において、妊娠・出産に関する正しい知識を盛り込まれた新しい副読本を改訂していただきました。それが9月には高校1年生に配られるということでございまして、この提言は、即具体化という意味においては進んでいるということをお紹介させていただきます。

次のところは変更ございませんが、結婚生活や家族形成のポジティブな面について情報発信を行うべきとしてございます。

(2) 子育て支援でございます。中橋先生や宋先生から、第1子からの子育て支援ということが大切ではないかという御指摘も踏まえまして、初めのところに「全ての子育て世帯を支援していく中で」という記載を追加させていただいてございます。

また、具体的な取組でございますが、全ての子育て世帯を支援していくという形で、2つ目、3つ目のポツでございまして、子ども・子育て支援の取組を具体的に起こして、記載させていただいてございます。

1つ目のポツのところは前回と変わりませんが、子ども・子育て支援新制度について、必要な財源を確保しつつ、幼児教育・保育・子育て支援の質・量のさらなる充実に引き続き取り組むべきと。

2つ目、3つ目が具体的に記載させていただいたところでございまして、保育所等の整備を初めとして、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育等の地域型保育事業の活用を含め、待機児童の解消に引き続き取り組むべきである。

3つ目でございまして、さまざまなニーズに対応して、利用者支援事業、地域子育て支援拠点、あるいは一時預かり、また、宋先生から、病児保育の支援が重要というコメントもいただきまして、病児保育などの多様な保育の提供といった子育て支援の充実が図られ

るよう取組を進めていくと記載させていただいております。

4つ目の「第3子以降の幼稚園、保育所等の保育料無償化の対象拡大に向けて、財源を確保しつつ、取り組むべきである」は、前回と変更ございません。

1つ置きまして、子育て世代包括支援センターのことについて、全ての子育て世帯への対応として、このセンターということについて新たに記載を加えさせていただいております。さらに、宋先生あるいは東内先生からコメントいただいておりますが、産前・産後ケアの充実に取り組むべきだということでございまして、「例えば、助産師等の専門家による妊産婦等への相談支援、退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前・産後ケアの充実に取り組むべき」という記載を追加しております。

また、次のポツでございまして、相談員の質の向上のためには研修等についてしっかりやっていくべきではないかという宋先生からの御意見もございまして、研修等を通じて子育て世帯からの相談に携わる職員の質を向上させるとともにというふうに、研修等という言葉を追加させていただいております。

下から3つ目のポツでございまして、高齢世代の保有する資産の若い世代への移転と書いてあったのですが、若い世代全体にわたっての移転が重要ではないかという点がございまして、全体という言葉を追加しております。

また、宋先生から、子育て世帯への税制上の対応なども必要ではないかということでございまして、仕事と家庭の両立の観点から、子供の預かりサービスに係る税制上の措置の充実に検討するべきと記載しております。

次のページ、ワーク・ライフ・バランスの推進というところでございます。

1つ目のポツのところございまして、男性の家事・育児への参画を妨げる長時間労働については、企業等、特に企業経営者等に意識改革を促していくべきである。例えばということでございまして、ゆう活のことが記載されてございます。また、このような取組は、企業だけではなくて、社会全体で行うための意識改革が必要ではないかと、小林委員から前回御指摘がございましたので、「さらにこうした取組が社会全体に広がることが重要」という記載が追加されてございます。

次に、さんきゅうパパプロジェクトでございまして、ここに関しましては、前回と変更はないのですが、武田委員からも御提案いただきました、例えば、休暇を取得するべきわかりやすい日という意味において、子供が生まれる日、子供を初めて自宅に迎える日、子供の出生届を提出する日など、休暇を取得するべき日をわかりやすく示したり、休暇時にどういうことをするべきかなどのポイントも紹介していくべきというところが記載されて、ここは前回と変わりません。

次のポツでございまして、齊藤先生、安藏先生から、テレワークなど雇用形態の多様化について触れるべきではないかと、また、中橋先生から、中小企業等が組織的に両立支援に取り組むことが重要ではないかというような意見をいただきまして、それを踏まえまして、「テレワークなど柔軟な働き方を実現するための取組や、中小企業を含めた次世代育

成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・実施などの取組を一層進めていくべき」という言葉を追加させていただいております。

次のポツでございますが、小林委員から、企業の好事例を共有することが大切だということございまして、それを踏まえまして、「企業の好事例を広く共有するとともに」という言葉を追加させていただいております。

最後のポツでございますが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取組を促すインセンティブが大切ではないか、特に公共調達において何かできないかということでございまして、公共調達において、「より幅広く評価する枠組みの導入による受注機会の増大を図るべき」という言葉を記載させていただいております。

次に、2.でございますが、まず1つ目のポツでございます。地域少子化対策強化交付金において、自治体が少子化対策集中取組期間において安定的に少子化対策に取り組むことができるよう措置することが重要であるということが記載されてございます。

2つ目、3つ目、4つ目、5つ目のところでございますが、微調整ではございますが、まず、KPIは何かということで、Key Performance Indicatorというふうに正式名称を記載させていただいております。

また、渥美先生から、自治体の先進的な取組の情報を国が集約して、他の自治体に活用できるようにするのが重要ではないかということがございまして、2つ目のポツでございますが、「事例等の効率的な収集・整理と併せ、有効に活用できるよう取組を進めることが重要」という言葉を記載させていただいております。

4つ目のポツでございますが、少子化社会対策大綱の取組と地方創生の取組との連携を一層図るというところを、より強調させていただいております。

3つ目、社会全体での機運の醸成のところでございますが、まず具体的な取組ということで、わかりやすさという意味において、それぞれ「結婚に対する取組支援については」という言葉を記載しながら、大学や高校の同窓会やゼミの集まりなどの場を活用した結婚支援が進められるよう工夫していくべきとしてございます。

2つ目、3つ目のポツは、変わりはありません。

4つ目のポツでございますが、小林委員から、企業の取組を見える化して、共有化していくことが大切ではないかというコメントがございましたので、「企業の優れた活動を『見える化』・『共有化』するとともに」という言葉を記載してございます。

5つ目のポツは、変更ございません。

前回の骨子との変更点も含めながら、提言の御説明は以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

私といたしましては、提言案は、これまで委員の皆様からいただいた御意見を十分に反映した内容となっていると思います。全体の感想等については後ほど御発言をいただくといたしまして、今、御説明のあった提言案につきまして、特段御発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

渥美委員。

渥美委員 今、座長がおっしゃったように、本当に私たちの意見を手際よくまとめてくださって、感謝しています。5回の密度の高い議論に参加して、私は本当に勉強させていただきました。

今回改めて提言案を拝読して、我が国の少子化対策の議論はかなり成熟してきましたし、また、新しい方向性、バランスよく進んでいると確信しました。というのは、私自身が10年前に初めて国の審議会に参加して、当時、こういう報告の場があった後、3週間後にちょっとした事件があったのです。猪口大臣が経済財政諮問会議に、最初に幼児手当、その後、児童手当の幼児加算となった政策を報告されたら、委員の方が、報告書で、経済的支援よりは両立支援、地域包括支援と書いた内容と違うとあって、メディアの方に反論を送ったということがあって、そのときに8人の有識者の7人が反論文書を送った、実は私は8引く7の1人だったので、私は結構大変でした。今日はその7人がいないので申し上げるのですけれども、あなたがこっち側に来れば、委員VS大臣になるのだから、さっさとこっちに来なさいと毎週のように委員から言われ、批判する記事を書いたメディアの方々からは、渥美さんには失望しました、審議会に入ってうれしいからとあって、御用研究者になり下がったらおしまいですよとか、かなり失礼なことを言われて、私はそのときに反論したのが3つあるのです。

1つは、両立支援、地域の子育て支援、待機児童対策と言うけれども、それは共働きを支援するという施策で、私も共働きを主流モデルに切りかえるべきと主張はしているけれども、国の報告書としてはバランスを欠いて、やはり経済的支援、両立支援、地域子育て支援とバランスよく3つあるべきだ。

また、経済的支援は効果がないとよく言われていたのですけれども、それは、こういう審議会に来る委員とかメディアの方はお金に困っていないから経済的支援を軽視する傾向にあるけれども、やはり中絶率を都道府県別に見ると、明らかに中絶率が高いのは所得水準が低い県なのです。ですから、そもそも産みたくない女性の権利は当然尊重すべきですけれども、やはり生まれてくる子供の権利を代弁する人が必要だと私は思っているし、産みたいけれども産めない経済的理由ということがあれば、やはりそれはあらゆる子供たちを支援するという意味でも、幼児手当、幼児加算というのは意義がある。

また、そもそも大臣にしても、委員にしても、みんな少子化対策を進めようとしている人たちなのだから、そこは余りコップの中の嵐みたいなことはしないで、例えば戦略としては経済的支援を進めて、その後配分を変えるということもあるのではないかと、そういう反論をしていました。

その後10年の間にいろいろありました。子供手当ができて、廃止された。ただ、その中でも、基本的には少子化対策の予算というのは拡充して、後退しなかった。私は、その当時3分野と言われたのを、今回改めてその視点でこの報告書を見たときに、これはすごくそれぞれのテーマで深まっているし、本当にバランスがいいと思います。経済的支援に関

しては、単に産んでからスタートではなくて、産む前に経済的困窮の人たちに対しては支援、自治体があったらそこは助成しようであったり、あるいは第3子以降で中絶率がまだ高いのですけれども、そういう経済的に考えて授かったのに産まない人たちに対しては、例えば住宅手当とか、あるいは第3子の保育料無償化だったり、いろいろな形で目配りがきいていますし、また、両立支援も当時は両立したい人たちへの支援だったのが、そうではない、周囲の傍観者、部外者になりやすい人たちをいかに巻き込むか。特に男性の働き手改革というところで、すごくこの部分は深まっていますし、地域の子育ても、単なる待機児童対策ではない、子ども・子育てをめぐるネットワークを広められるというところで、すごく成熟していると思います。何よりも、テーマ別の設定というのは、当時やはり行政目線で、国の考えとして分野別だったのですけれども、今はもうそうではないですね。結婚・妊娠・出産・育児というそもそもの受益者視点というか、国民視点でそもそも政策が組み直されているし、そこはすごく大きな違いかなと。

もう一つ、当時、私は委員プレゼンで、そもそも少子化対策を国、官庁が決定して上意下達で自治体にやってもらうということ自体がちょっと違うのではないかと、もっと地方に権限移譲して、地方の知恵を国が集める、もっと官庁は権限を手放すべきだというプレゼンをしたら、反応が薄かったので、後で委員の方から、あんなふうに官僚の神経を逆なでするようなことを言ったら、あなたはもう二度と審議会に呼ばれないよと忠告を受けて、私はKYなのでそういうものかと思ったのですが、官僚の皆さんはそんなけつ穴が小さくないというか、懐が深いので、首になることはなく、それどころかこうやって報告書に、地方自治体ももっと取組を競って優良事例をというところで、すごく議論が深まっているということを感じました。

有村大臣、赤澤副大臣、越智政務官には本当に感謝しています。事務局の方も本当に大変だったと思います。いい機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

そのほかに特段ありますか。よろしいですか。

ほかに御意見がなければ、本案をもって当検討会の提言としたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

吉村座長 それでは、本案を当検討会の提言といたします。ありがとうございました。

それでは、提言がまとまったところで、皆様方からお一人ずつ、今後の少子化対策の展望についてのお考えや検討会を振り返っての御感想、お一人お一人御発言をお願いしたいと思います。

それでは、安藏委員からお願いできますでしょうか。

安藏委員 一番最後かと期待していたのですが。

前から、吉村先生からは、人口学者は暗い話ばかりしかしないと言われているのですけれども、データを全部使って発言する環境で研究していたもので、日本の少子化は1974年

から進行してきて、30年以上の傾向があるのです。それで、人口は特にモーメントというものがあまして、質的なものがありまして、その大きな人口を動かすためにはエンジンをふかす多産の環境と、それから、あとは人口抑制をする力というのがあって、それがブレーキになるのですけれども、すぐにアクセルを踏んでも、ブレーキを踏んでも、人口というのはすぐに動いたりとまったりしないわけです。今回の少子化の問題は、1974年からブレーキを踏み続けて、2005年になってやっと機関車がとまって、ピークになってから、今度は坂を下り始めているのですね。

質量がとても大きいですから、1億3,000万近くの人口で、出生もこれからずっと、人口構造の影響で弱いエンジンしか今はないわけですね。子供を産んでくれる女性の数がどんどん減っていきますので、ですから、いろいろなことをやり始めても本当に遅くて、これから明るい話は多分余り出てこなくて、でも、ほっぽっておくとどうしようもなくなってしまおうという状況で、今回の提言も含めて、自民党に政権が変わってから、次世代育成支援という考え方から少子化対策という考え方によってきて、その原因が、子供を産む年齢の人たちの婚姻率の問題だということに皆さん認識が移ってきてくださったので、今回の提言に関して言えば、そこをまず第一義的に重要なポイントだと認識していただいたのが、とてもありがたいと思います。非常に効果的なブレーキを踏み始めることができるのではないかと。

ただし、やはり若い人たちが結婚するには、今、夫の圧倒的な収入で生活できる環境ではないので、共働きで就業継続できる環境をつくってあげることが非常に重要で、働き方も、お父さんが会社に行ったら夜遅くまで帰ってこなくてもいいというのではなくて、家族のためにお父さんが帰ってくる。その分、お母さんも昼間は働くような環境で、労働生産性を高めながら、労働供給をできるような環境。

もう一つは、女性が高学歴化していますけれども、自分のやりたいキャリアを積めるような環境をつくってあげるといって、今までの私たちというか、おじさんたちが育った日本の家族とは違う家族がこれから出現してくる、それをサポートするのが国の役割なのではないかと思っております。そういう意味では、1.のところでそういう案をいろいろ入れていただいたのは、ありがたく思います。

それと、先週出たニュースなのですが、これは岡さんとか橋爪さんのほうにも情報を流しましたが、リクルートが、今年の10月から全社員対象で、制限なしで在宅勤務ができる体制をつくるということで、かなり画期的な、今までテスト的なランで随分試験をしてきたらしいのです。それでも可能だということで、リクルートが始めたということで、こういうリーディングカンパニーが出てくると、制限なしでやらなくても、例えば子供が病気だとか、介護で行けないとか、そういう制限を与えても、そういうことができるようになれば、テレワーク等で在宅勤務ができますので、そういう会社の働き方というのも一つの先駆的な状況になるのではないかと思ひまして、こういう事例も表彰しながら導入していくと、おもしろいのではないかと思ひしております。

事務方の皆さん、委員が勝手なことをいっばい言いまして、御迷惑をかけましたけれども、よくまとめていただきまして、ありがとうございました。

以上です。

吉村座長 ありがとうございました。

続きまして、押野委員、お願いします。

押野委員 私も勝手なことを言った委員の一人ではないかと思っております、勝手なことを言ったことに対しましても、そういった意見について、よくこの提言に取り入れていただいたということで、心から感謝申し上げたいと思っております。

私としては、少子化対策の体系としては、結婚前の問題としての未婚化、晩婚化、その中の結婚できない若者に対する出会いの機会の提供というのを、今、行っているわけですが、そういった現場の者として参加させていただいたと理解しております。こういった取組というのは、まだまだ全国的には少数なものでございますので、こういった取組が今後この提言をきっかけとして全国の地方自治体、それから、同志とも言えます商工会議所とか、NPOとか、非営利で結婚支援事業を展開している方々にとって拡大する、横展開するというのを心から期待しております。

それから、自分としては結婚前の対策という立場だったのですが、今回この検討会に参加させていただいて、結婚後の対策として、妊娠・出産・子育て支援、そういったものに対する知識も私なりに得られたということは非常に有意義だったと思っております。

今後は、こういった提言が具体的な成果としてあらわれて、できるだけ近い将来、遠くない将来に、人口置換水準である2.07人にできるだけ近づくような成果となってあらわれるということを心から期待しております。

以上です。

吉村座長 ありがとうございました。

続きまして、齊藤委員、お願いします。

齊藤委員 今回、いろいろ書き込んでいただいて、よくまとまっていると思います。

私がよくかかわる分野としての情報提供ですが、この分野に関しても十分書き込んでいただけたと思います。ただ、実際具体的に実施となった場合に、教育課程にある方々に関しては、体系的にあまねく全ての方に情報提供がなされる可能性は高いと信じております。しかし社会に出た方に、あまねく全ての方に正確な情報が届くというシステムに関しては、今後、いろいろ考えていかなければならないと思っております。また、そこに関しては、いろいろなアプローチをかけていかなければならないと思っております。

以上です。

吉村座長 ありがとうございました。

続きまして、宋委員。

宋委員 今回は、私も言いたい放題言わせてもらったのに、たくさん提言に私の意見も盛り込んでいただいて、本当にありがとうございました。少子化のこういった政府による

政策というのは、子供を産めという価値観の押しつけに捉えられるのも難しいですし、逆に、子供を産むのは個人が望むから自己責任でしょうみたいな感じになってしまうのも難しいので、バランスのちょうどいいところがとれた提言になったと思っています。なので、今後は少子化ということに対する問題意識を国民が共有して、迅速に具体的な政策が実行され、産みたい人が子供を産めて、さらに、次世代に子孫を残すことや、子育てに不安のないような社会にすることで、自然と子供がふえるという結果を期待したいと思います。

先ほど渥美委員のお話で中絶のお話が出たので、ちょっと私の視点で、よく話題に出ますので、最後にお話しさせていただきたいと思います。

出生数が今は100万人ぐらいで、中絶が20万人弱ぐらいあるので、数を見るとそこがみんな産むようになればいいのではないかという御意見をよく伺います。もちろん、数だけ見ると、中絶を禁止したら子供がすごくふえるように思うのですがけれども、やはりDVとか、レイプとか、社会的に非常に複雑な背景のある妊娠に関しては、そういうことも認めるしかないと思うのです。ただ、先ほど渥美委員のお話にもありましたように、現場で中絶を見ていると、経済的な理由で中絶を選ぶ方というのは非常に多いように感じます。この日本のような世界的に見て豊かな国で、経済的理由で中絶を認めているということ自体が議論もあるところだと思うのですがけれども、ぜひそういったところは、経済的な支援をすれば、その人たちは授かった子を泣く泣く中絶しなくて済むので、そういった支援を多面的に行っていくといいと思うのと、あとは、そもそも望まない妊娠をしないために、バース・コントロールの知識とか、日本だと避妊の方法へのアクセスも、ほかの先進国に比べると限られてしまっているというのもあると思うので、妊娠・出産の情報提供を充実させていけば、そういったことも自然と減っていくのではないかと思います。

なので、中絶を禁止するのではなく、妊娠した人が中絶しなくて済むような社会というのが自然と子供がふえる社会であると思うので、ちょっと渥美委員の話聞いて、最後に御意見させていただきました。

本当に有意義な会議に出席させていただいて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

武田委員、続いてお願いします。

武田委員 今回はありがとうございました。

今回、20代から40代の結婚・子育て・お仕事の真ただ中の女性と触れ合っているという立場で参加させていただきまして、ありがとうございます。実際にそういう方の声代表ということで今回参加してみて感じたことは、実際に今もう働く兼業主婦の方が6割を超えていて、本当に共働き化している世の中になってきたなと感じています。ただ、その中でも、やはり結婚や出産でお仕事をやめ、その後また落ちついてから仕事に戻ろうと思っても、仕事と育児の両立が難しいという声でしたり、やはり両立が難しいので2人目の壁があるといったような声が多いなと思います。そんな中で、今回は男性のワーク・ライフ・

バランスや、女性の継続する働き方という視点を入れていただけたことが、本当にすばらしかったなと思いました。

気づいたこととといいますか、これから私もメディアとしてやっていかないといけないなと思ったことも含め、2点だけ申し上げます。

今回、リアルな主婦たちの声から御提案させていただいたさんきゅうパパにつきまして、具体的な3つの休暇をお父さんにとということも入れていただきまして、ありがとうございます。こちらはぜひ企業の皆様に浸透をお願いしたいと思いますので、ぜひ私たちも含め、PRしていきたいと思います。3つのこの今回の提案は、本当に最低限のレベルのことだと思いますので、ぜひ100%達成できるようなことを目指していきたいと思いました。

2点目です。こちらは、私もかかわるメディアとしてなのですけれども、結婚・出産に憧れない若者がふえています。やはり憧れるロールモデルを多様化している、ロールモデルを発信するということは、もちろんやっていきたいと思ひますし、すごく大切なことだと思っています。だけれども、実際に自分が生活している皆さんの立場で考えると、自分ができそうと本当に実感できないと、なかなか浸透しないなと感じています。なので、やはり誰もが自分ができそうと思えるようなことがなければ少子化は解決しないと思ひますので、私たちメディアとしては、産み育てることへの不安解消ですとか、子育てで本当にお母さんに優しい社会の雰囲気づくりというものを、もっともっとやっていかなければいけないなと、今回改めて感じました。

また、今回の提案はすばらしいと思ひますけれども、これ以外に私たちが何かできることはないかと考えたときに、目の前の解決だけではなく、次世代への教育というのも今回勉強させていただいて、大切だなと感じました。例えば、男の方の生活力というものについても、やはり大人になってからだと大変なので、男の子の生活教育ですとか、大学生に対する少子化を実際に考えていただく提言コンテストのようなものも弊社でやっていこうかなと考えております。そういった次世代につながる教育も、メディアとしてやっていかなければならないなと、本当に今回はいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございます。

吉村座長 それでは、中橋委員、お願いします。

中橋委員 本当に短い時間で大変お世話になりました。丁寧にまとめていただいて、ありがとうございます。

私は今、高松の町なかで子育ての広場をしていて、2階に事務所があるのですが、この時期、帰省してきて、ふだんは高松に住んでいないのだけれども、お子さんを連れておばあちゃんと、あるいはお母さんと一緒に子育てをしている遊びに来る方、あるいは転勤族の方もそうですけれども、とにかく今、毎日毎日、お土産物市のように全国から来た人、全国に行った人、里帰りして戻ってきた人たちがたくさんいます。そのお母さんたちが毎日子育ての広場でどんな話をしているかということ、お土産物を配りながら、何々県に行ったのだけれども、こういうサービスがあったのだとか、どこどこ町に行ったらこんな

ものがあったとか、医療費が中学校まで要らないんだってとか、本当に全国の子育てのサービスを比較して、わあ、そこいいなとか、いや、うちのほうがいいなとか、いろいろな話をしています。

昨日などは、もっと言うと、アメリカ人のお母さんとかフィリピン人のお母さん、中国人のお母さんも来ていて、とてもグローバルな感じだったのですけれども、子育てをこの町はしやすいかどうかというのにやはりお母さんはすごく関心を持っていますし、この後、自分がこの町で育てていくのだったらもっとこうしてほしいとかということを考えているのだと思うのです。

今回、私はすごく思ったのが、日本の少子化、この国の少子化について考えているのだけれども、私も一歩地元に戻ったら、昨日も夜は香川県の創生会議がありましたし、高松の創生会議もかかわっているし、子ども・子育てもそうですが、自分の地元の会議にかかわっている中で、どうしても我が町のとか、我が県の少子化の話であったり、結婚支援の話であったりというところで終始してしまっていて、もう少しグローバルに、特に私だったら、四国圏域はあちこちお母さんたちは移動するわけですし、引っ越す可能性もあるわけなので、どこに行っても同じサービスが必ず受けられるようにしてほしいとか、あるいはクーポンにしても、おせっかいさんにしても、婚活データベース化にしても、全国共通でぜひ取り組んでもらいたい、せめて四国圏域でやってくれませんかという話を昨日も実はしたのです。そうすると、やはり県民の税金を使ってやっているから、よそのところまで含めてやると、それは県民の理解が得られるのかなみたいなお話にどうしてもなってしまうのですね。

ですので、少子化は日本全部の問題だから、うちのところだけがとかいうことではなくて、いつも常に一致団結して取り組んでいって、自分のところでうまくいったら、どうぞ使ってくださいというような、今回も横展開が盛り込まれていますけれども、どうしてもまだ意識で、我が県からまずうまくいくようにみたいなのところからなかなか出ないのを、何とかその意識のところを変えていただいて、ここで盛り込んだことはどの県に行ってもやっているというように、先進県だから、うまくいっているところだからやっているわけではなくて、どの県に行ってもやっているというようにしていただかないと、本当に安心して子供を産むことが、特に転勤族などだと、ここではあるけれども、あそこではないかもということではとても不安なので、共通してやっていただけるようになるといいなと。

ですので、地域少子化対策交付金なども、県ごととか自治体に出すだけではなくて、東北圏域とか、四国圏域とか、例えばそういう単位で使えるような交付金があると、横で一緒にやろうという練習になるというか、壁を超えてやっていきましょうというような発想というか、思考回路にもなるかもしれないなということを少し思いました。

本当にありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。

吉村座長 ありがとうございました。

続きまして、山内委員、お願いします。

山内委員 地方の実情といたしますか、取組の紹介をさせていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございました。また、各委員の皆さん、専門分野での貴重な御意見をいただいたので、参考になりましたので、ぜひ福井県の今後の企画立案の参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、福井県のほうも、今、中橋さんもおっしゃいましたが、地方創生の計画づくりの真っ最中ということで、ちょっと今の御意見とは外れるかもしれないのですけれども、大都市圏と地方との実情の違いというのはやはりどうしてもあって、どこに力を入れていくかというのはいろいろと事情がありますので、できれば各地域の実情に応じた特色のある取組に対しまして、国のほうから今後とも御支援をいただければ、大変ありがたいなと思っています。本当にありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

それでは、吉田委員、お願いします。

吉田委員 ありがとうございました。本検討会に入れさせていただいて、皆様方とのやりとりの中で大変勉強になりました。

私は、産婦人科医として、また、公衆衛生、疫学統計の専門家として、熱心に参加してまいりました。例えば20年前から平均母親出産年齢が6歳上昇している、という事実があります。1995年が平均年齢29歳、2014年には32歳、平均年齢が6歳上昇しております。この晩産化というのが、女性の健康、幸せにプラスであればいいのですけれども、私の産婦人科として、また、公衆衛生の面から見ますと、例えば母親は流産がふえたり、不妊症がふえたり、いろいろな疾患がふえますし、児は障害児がふえ、出生体重が低下し、育てにくさを感じる親が増えます。もし、この晩産化が女性の健康、幸せ、それから子供たちの健康、幸せにとってマイナスとなっているのであれば、それを何とかしなければいけないという側面から、この検討会でも、そして、そのほかの本職でも取り組んでいこうと思っております。

共働きの推進もそうですけれども、せっかく産婦人科として4名ものすばらしい先生方と御一緒させていただきましたので、今回のことをきっかけにして、地域や、教育機関、社会人向けの具体的な情報提供のシステムができないかと模索しているところでございます。

私は本職では保健師、医師、そして行政官向けの研修施設におりますので、そういう機能を活かして具体的な人材育成のカリキュラムをつくったり、女性の健康や妊娠・出産支援のための研修講座をつくったり、シラバスをつくったりというのができないかというのを模索しています。

あと、私自身も、最近ですと、さまざまな雑誌、テレビなど、そういうところで取材を受けるのは、どうやって働きながら、産みながら、育てながら、5人を産み育ててきたのかということなのですが、私が思うに、その基本は本当にたくさんの人に助けってもらったからというのが一番根本的なものでございます。私は、自分自身だけでやってきたわけで

はございませんし、自分は働きながら、育てながらというのをしたくて遮二無二頑張ってはきましたけれども、やはりたくさんの方の力をかりることが本当に大事で、人の力をかりていいのだということを伝えるため、内閣府のつくられた「受援力」という言葉を使って、産後のワークショップ、それから子育て支援のワークショップなどを行ってまいりました。

今回の検討会で皆様からのいい刺激をいただいて、これを踏まえてまた本職でも、それからライフワークとしましても、人と助け合う、力を貸し合うというようなものを広めていきたいと思っています。そして、日本の少子高齢化は、先進国ではトップに躍り出るような状況ですけれども、この私たちの模索や、生み出した人材育成カリキュラム、ワークショップの内容は、きっといつか国際的に貢献するものに、輸出産業になるようなものになるのではないかと考えて、これからも励んでいきたいと思えます。

参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

それでは、渥美座長代理、お願いします。

渥美委員 ありがとうございます。

私は、民間の人間がこういう場に入れていただいているのは、立場のある方、政治家の皆さんとか高級官僚の方が言いにくいことを申し上げる、結構少子化対策は地雷原がいっぱいあるので、すたすた民間だから言えることはあると思うので、ちょっと地雷を踏むかもしれないけれども、3つ申し上げたいことがあります。

まず1つ目は、少子化対策は典型的な床屋政談で、あらゆる人に身近な問題だから誰でも語れるということで、私は20数年研究してきましたけれども、右側の方からは左寄りと言われ、左側の方からは右寄りと言われ、私自身はどう自認しているかということ、下寄りだと思っています。ここにいる方はみんな大人なので、ここで発言権がない子供たちのかわりに発言する、あるいはまだ生まれていない子供たちのためにできれば発言するというのが自分の考え方なのです。

先ほど、親に寄り添う結婚・妊娠・出産・育児というのは、やはり行政が上から目線ではなくて国民に寄り添う形にとっても成熟したと申し上げたのですけれども、あともう一步、子供目線で組み直すということもあるのかなと思います。着床、誕生、その後と続くと、先ほど話題になった中絶の問題はやはりかなり日本は深刻だと私は思います。2010年時点で母体保護統計の各年版をもとに私が推計したのですが、59歳未満の女性たちが過去に中絶した子供たちは1,100万人から1,200万人に上ります。

これは、もう一つ私が試算したものです。公的統計から出したものですが、既婚者の結婚後中絶経験率は23%、未婚者の中絶経験率は13%、これはほかの先進国よりもかなり高いです。

繰り返し申し上げますが、産みたくない、望まない妊娠で産まない権利はあると思っています。そこは最大限尊重されるべきです。ただ、産みたいけれども産めない、生まれた

いけれども生まれない子供たちのことを、やはりもっと考えるべきではないかと。

一つに、子供目線で言うと、産むまでは産みの親の責任だけれども、生まれてからは社会全体の責任ということもあろうかと思えます。社会的養護、親が育てるわけではない子供たちが今、全国で4万人います。そのうち里親率が日本は1割にすぎません。アメリカだと8割、イギリスだと6割、ドイツでも3割、産みの親ではない親と一緒に暮らしているという子供たちが日本では非常に少ない。

それにもいろいろな理由があるとは思っていますけれども、例えば、授かりたいけれども授けられない親ももちろんいますし、最近ですと、LGBTカップルに関して自治体の取組が目立ってきています。私自身、子供会の活動を20余年やってきて、2,000人ぐらいの子供と接していて、LGBTの子供たちは5%ぐらいいるというのは実感しています。LGBTの活動をしている人は5%から7%と言っています。私は、その子供たちと接していると、そもそも自分について深く掘り下げて考えざるを得ないので、自立心に富む。また、日本より生きやすい場所を求めて語学の習得に熱心、留学経験者も多い。将来への不安から資格を取得したり、高学歴というのも多い。マイノリティーであるがゆえに、温かい視点や柔軟性に富んでいる。グローバル人材に富んでいるということで、女性活躍をやっている企業にはぜひLGBT活躍、LGBTに門戸を開くといい人材を確保できるというコンサルを今しているところなのです。

LGBTにはいろいろな偏見があるのは私も存じているのですが、ただ、生物学的に授けられないカップルが、例えば社会的養護の子供たちを育てるとか、あるいは自治体によってはそもそもカップルに法的な権利を与えようみたいな動きが出てきています。これは私は自治体戦略だと思っています。高学歴、高所得カップルがLGBTには相当数いますので、自治体に住んでほしいということだと思っているのですけれども、そういうこともあり得るのではないかと。

最後に、本当に砕けた話で申しわけないのですけれども、AKBが選抜総選挙で1位から7位まで、最初、固定メンバーで神セブンという言い方があるのですけれども、出生数の神セブンと私が言っているものがあって、1都3県と愛知、大阪、兵庫、これは出生数が高い固定の7県で、1都3県、首都圏で全国の出生数の3割、神セブンで5割なのです。私は、今回の報告書のようなものを見るたびに、その5割にどうインパクトがあるのかということにすごく考えるのです。今回の報告書は、すごくバランスよくまとまっていますが、残りの5割にすごく効く施策で、なかなかまだ、特に首都圏はこれでは動かないのではないかと感じる節があります。特に、やはり長時間労働是正の部分では、もっと大胆に踏み込まないと、神セブンは動かないかなと。

ですから、今回は大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援ですけれども、子供の目線で長時間労働を考えると、そもそも子供というのは成長ホルモンが出る時間帯がありますから、その時点までにあらゆることを終えていないと、だから、親はそもそも子供の生活時間、子育てコアタイムというものがあって、そこにちゃんとどちらかがいないといけない、

あるいは親がいなくても誰かが寄り添わないといけない、そういう子供目線で生活時間を考え直すと、そもそも生活コアタイムに違反するような働き方をしている企業はまだ山ほどありますから、それは特に、名前が売れている「くるみん」をとっているような大企業でまだまだそういう働き方が横行していますので、そもそも子育て社員がどれぐらいいるのか、女性社員の就労継続率はどれだけあるのかとか、あるいは子育てしている社員がどれだけ残業しているのか、そういうデータで、本当にいい企業にスポットを当てる。単に制度を整えているだけではない、リアルに子育てに寄り添っている企業や組織というのをぜひ国として発掘、応援していただきたいと、心から願うところです。

以上です。ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

私からも一言御礼を申し上げますけれども、委員の先生方におかれましては、現時点で考えられる、すばらしい今回の結婚・子育て支援の提言ではないかと思うわけであります。

いつも申しておりますが、未婚・晩婚化というのは、ある意味では若者の静かなるレジスタンスだと思っております、こういったものを減少できるような政策を考えていくということが、やはり我々にとっては大切なのではないかと思います。

それでは、これより有村大臣に今回の提言をお渡ししたいと思います。

ここでカメラの入室があります。よろしくをお願いします。

(カメラ入室)

岡参事官 恐れ入りますが、大臣、座長、御起立をお願いいただければと思います。

吉村座長 それでは、本提言を手交いたします。

(提言手交)

吉村座長 それでは、ここで、有村大臣にまず御発言をいただきます。

有村特命担当大臣 ただいま、吉村座長から、結婚・子育て支援検討会の御提言をいただきました。吉村座長様、また、渥美座長代理様始め、委員の先生方には、本当にお忙しい中、6月から8月まで短期で集中的に御検討いただきましたことに、国民の一人としても、政治家としても、大臣としても、心からの敬意と感謝を申し上げます。副大臣、政務官も同じ思いで御礼を申し上げます。

この春に策定をいたしました少子化社会対策大綱では、新たに御案内のとおり結婚支援や多子世帯の支援、あるいは男性の子育て参画の促進、また、若い段階で結婚・妊娠・出産に関わる正確な、医学的・生物学的に正しい知識をしっかりと伝えていくという視点を盛り込みました。これらを実行に移すにはどういう取組が具体的に必要なのか、委員の先生方に大変精力的な御議論をいただいたところでございます。例えば、皆様に御提案をいただきましたおせっかいさんも、全国でその研修の機会を設けるべきということは、既に実施することができました。

そして、少子化社会対策大綱でどのように若い世代に正確な情報を伝えていくかということも、これから配付をさせていただきますけれども、今日記者会見で御紹介をさせてい

ただきましたが、子供のうち、特に高校生への配付資料で「健康な生活を送るために」ということで、副読本で高校1年生にこの秋配ることになる、その抜粋でございますけれども、今お手元に配っておりますね。ここに関しても、そもそもは、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本生殖医学会、日本母性衛生学会、日本周産期・新生児医学会、日本婦人科腫瘍学会、日本女性医学学会、日本思春期学会、日本家族計画協会の9団体から、このように正確なことをお伝えすべきだということで、少子化社会対策大綱にも書かせていただいて、そして、先生方の意見も虚心坦懐に聞かせていただいて、専門家の方々の意見を反映しながら、文部科学省を中心に、我が内閣府、また厚労省の知見も入れて、このような形になってまいりました。

ここでは、価値観の押しつけということにならないように気をつけて、同時に、手にとりてごらんになっていただきますと、妊娠のしやすさが年齢に関係しているという今までになかった正確な記述を書きました。男女ともに不妊の原因となる可能性があるということで、ともすると女性が原因であるというような誤解があった、その現実も認めた上で、男女ともに不妊の原因になる可能性があるという、偏見や差別ということを払拭する現実を紹介しています。

また、若いうちからライフデザインを考えることが重要であること、安心して産み育てられる社会の実現に向けた育児休業、どんな休業制度があるのかということも明確に書かせていただきました。また、マタニティマークということも明確に高校生に御紹介をしながら、将来マタニティハラスメントに手を染めるようなことがないように、お子さんや、お母さんになるとうとする女性たちを大事にする男女になるとうということでは、今までになかった価値観も、本当にバランスということに極めて気を使いながら、書いていただいたと思っています。

さて、先ほど渥美先生が地雷原とおっしゃいました。やはり賛否両論がある分野でございます。実際には非常に慎重な議論ということをおのずからそういう審議が求められるところでございます。そういう意味では、本当に先生方がいろいろな知見や御経験を含めて丁寧な議論をしていただいた、この5回を重ねていただいたことに、本当にありがたいと思っています。同時に、先生方も緊張を強いられたかもしれませんが、全ての議論をマスコミ・フルオープンでさせていただく、そういうことによって国民の皆さんに開かれた議論をしていくことで妥当性、あるいはバランスということをしかりと、その信頼性とともに作り上げていくというのも今回の趣旨でございました。

そして、いろいろな意見が違う方々もあえてこのメンバーに入らせていただいて、右から左という話を渥美先生がおっしゃいましたけれども、地方の声、自治体の声ということも率直に、また、その渦中にいらっしゃる女性のリアルな声ということ、それから、さはさりながら、高齢出産は大変だけれどもそれが現実だよと、同じ4人の産婦人科の先生の中でも意見が相当違う分野も明らかになっていきましたし、その意見の違いも明確にこの提言に率直に書かせていただいた事務局にも感謝をしているところでございます。

やはりこの分野、真剣に実現したいと思えば思うからこそ、より多くの納税者の方が、渥美先生がおっしゃる右か左かではなくて、それを乗り越えて、日本の未来を確かにしていくということでの納税者の賛同があってこそ予算がつく、政策が実現していく、そのためかなり丁寧な議論に本当に御参画、お力をいただいたことが大事で、これだけ議論をしていただいたからこそ、間近に来る概算要求や税制改正要望にしっかりと先生方の議論、価値観を踏み込んでいきたいというふうに、我がほうも意気込みを新たにしているところでございます。

そういう意味では、今日5回目ということで一区切りになりますけれども、これから先生方の御意見を事務局の皆さんとともに、また各省庁ともしっかりと手を携えて具現化して行って、それが報道されるたびに、あっ、ここでこう言ったことが、この形になっていくのだと、先生方ににやりとしてもらえるような、安心していただけるような、そういう一步一步の確実なステップを踏みたいと思っています。万が一そこで国民の皆さんから疑義なり戸惑いがあったとしたら、そこは私たちの言葉足らずのところをぜひ、正確にはこういう議論がなされていたというような正確な背景も御説明いただけるお力になっていただければ、これにすぐる安心、喜びはございません。そういう意味でも、私たちは本当にいろいろな意見を、右から左まで、あるいは世代の高い方からこれからの生まれくる命のことまで含んで、心して努めさせていただいたつもりでございまして、その足らざるところは、また有識者の先生方からその都度その都度、事務局のほうにも御指南をいただければありがたいと思っております。

本当に吉村座長を始め、皆様の熱心な御議論、バランスのとれた御議論に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

岡参事官 カメラの退室をお願いいたします。

(カメラ退室)

吉村座長 引き続きまして、赤澤副大臣、お願いいたします。

赤澤副大臣 それでは、大臣の格調高いのに続いて、どちらかというところ余り格調高くないほうの私のコメントをさせていただきます。

本当に委員の先生方、お忙しい中、長い時間をいただきまして、ありがとうございました。本当に宝物と言っていい指摘をたくさんいただいて、本当にいい提言がまとまったなと思って感謝しております。その点は大臣がおっしゃったことと全く重なることであります。大臣が今おっしゃったことをきちんと受けとめて、私どもも後に続いてしっかりやっていきたいと思っております。

人生の楽しみといたら大げさですけども、少しでも賢くなるのは大変いいことなのですが、私はこの会は衝撃を受けるようなことが結構多くて、日本愛妻家協会、しつこく悪いのですけれども、あれに大変な衝撃を受けましたし、越智政務官が家事をほとんどやっているというのを聞いたのも、かなりのインパクトを受けて、本当に私の人生を豊か

にしたというか、人生観の変わる思いでありました。

先生方、本当にこの道、大臣が信頼をして選ばれた先生方なので、おっしゃることが本当に珠玉の明言と言われることが多くて、前に吉田さんから教えていただいた、吉村先生の少子化・晩婚化は若い世代の静かなレジスタンスというのを今日も御本人の口から聞いて、本当にすごい会なのだなどと改めて思ったこともありますし、先生方皆様の発言は全て本当に素晴らしいので、提言に極力全部入れたわけではありますが、武田委員が言われた次世代につながる教育、これは大事だと思ひまして、しかも実際に形にちょっとなり始めているというところは大変うれしいところでもあります。

また、渥美先生もおっしゃいまして、皆さん指摘される長時間労働の是正も、我が霞が関はいつも遅れていると、大体の一部上場企業はもう意識改革できて離陸し始めているのに、あなたたちの問題だよと、実は経団連に行くと副委員長から言われたりしましたね。そういうことがあって、ゆう活を始めているということで、その点も取組は始まっているので、まだまだという思いもあります。渥美先生がおっしゃったように、子供目線で組み直すとか、そういう新たな取組はまだ全然ですけれども、まだまだと思ひながら、もしかしたら、あともう少しで大分動くのではないかと、離陸までもうちょっとではないかなという思いもあるので、先生方に引き続き力を貸していただきたいと思ひますし、有村大臣のほうと私どもも、越智政務官とも力を合わせて最大限頑張っていきたいと思ひています。

最後に、情報の力ということで、地元ネタなので一つだけ紹介したかったのは、こんな取組があるのかと思ひたのは、鳥取大学の准教授で高塚さんという方がいて、この方は、実は夫婦間のコミュニケーションと、それから赤ちゃん登校日という取組をやっています。私自身が、結婚はいいものだ、子育てはいいものだということを若い世代に知らせるといっても、どうやったら知らせられるのだと。その夫婦が出てきて、我々は幸せですと言っても、多分空々しいと思ひ若い人が多いし。

ところが、夫婦間のコミュニケーションを真面目に検討することとあわせて、4回か5回、赤ちゃんを御両親の了解を得て中学校なり高校に、中学校だったと思ひますね、連れて行って、そこでだっこしたりということをやって、しかも、5回続けて同じ子供が同じ赤ちゃんをだっこする。何か非常にその赤ちゃんをだっこしているうちに、男子生徒よりは女子生徒のほうがもっと感じるものがあるのかもしれないですけれども、何かいいものだなどと、赤ちゃんを育ててみたいなという感じが出てくるようで、しかも、非常に赤ちゃんを大事に扱うということもするし、もっともっと調べてみれば、各地域に、悩んでいたこれはどうやるんだということの答えが、私なんかも本当に自分で恥じているのですけれども、自分の地元結構あったではないかみたいな話があって、私自身は防災国土強靱化ばかり考えているようなタイプの政治家ですけれども、そういう意味で、今回、目を見開かれた部分を生かして、この分野でも責任を果たせるように頑張っていきたいと思ひました。

そういう意味でも、先生方の御指導と申しますか、目を開かせていただいて本当にあり

がありがとうございました。引き続き、有村大臣のもとで越智政務官と力を合わせて頑張って取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

吉村座長 ありがとうございました。

それでは、越智大臣政務官、お願いします。

越智大臣政務官 大臣、副大臣からもお話がございましたので、私からは、一言だけ御挨拶をしたいと思えます。

本当に2カ月間お疲れさまでございました。6月23日にスタートして、今日が8月21日ですから、2カ月以内に5回の会議を開いてここまで来られた。それも1.42ショック、出生率が1.42になってしまって、これから具体的にどうするのだという中での会議でありました。そういう意味では大きな使命感の中で、限られた時間の中で本当にすばらしい提言をまとめていただいたと思っております。

先ほど大臣からもお話がございましたとおり、大綱の中でいろいろと出された論点について、それを深掘りしていく、あるいは具体化していくという作業だったと思えますけれども、それぞれの現場でたくさんの経験を積み、あるいは研究者として深い研究をされてきた方々の御意見が本当にいい形で有機的に結びついた提言だと思えます。

そういう中で、私がよかったと思ったのは、今回の提言の中で、例えば冒頭のところで、これは安藏委員の御指摘が多かったですけれども、晩婚化・晩産化という枠組みを提言の冒頭に持ってくるべきではないかということで、この提言の骨格がはっきりしてきたと思えます。また、婚活について、社会の中でどの程度公的支援するのかということも、これも改めて国として支援するとはっきり明言され、あるいはライフデザインとか妊娠・出産の正しい知識、先ほど大臣から御紹介があったとおり、これをしっかり伝えていく。

あと、3世代同居・近居の話は、政策議論としてさんざん今まで出てきているのですけれども、なかなか具体的政策に落ちないというところがあるのですが、今回はしっかり落としていくという意識で、今回この提言の中に盛り込まれているという意味では、本当に価値あるものをつくっていただいたと思っております。

私自身は政治家になる前から人口問題に90年代後半から大変関心があって、それで政治家になっている部分もあるのですけれども、今回、人口政策については大所から、国民一人一人の生活のあり方のところにより深掘りしたメッセージが出せたのではないかと感じていて、本当にありがたいと思えます。

最後になりますが、先生方からいろいろと話を聞きながら、端々に、私の仕事の中でとか、私の立場でこれからこうしていきますというお話をいただけたのは、本当に心強く思いました。

あともう一つ、タッチーな話ということで渥美委員からありましたLGBT、私も23区の中に住んでいる者として結構そういうムーブメントがあるわけですが、LGBTの方が実はグローバル企業の方から、実は大変可能性がある方々なんだという話、あるいはイノベーションに向いているのだという話もずっと聞いてきた中で、その方々の話と里親の話、

日本では里親が根づかないという話、これを一つ組み合わせた形での御提言もありましたけれども、そういう意味では、社会の変化に合わせて政治家としてもいろいろと考えていかなければいけない、そんな示唆もいただいた検討会でありました。

本当に感謝を申し上げて、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

吉村座長 ありがとうございます。

以上をもって、当検討会を終了させていただきます。

事務局から何かございますでしょうか。

岡参事官 委員の皆様方には、夏の暑い中、大変精力的に御議論いただきまして、ありがとうございました。事務局からも御礼申し上げます。

本日でこの検討会は最後になりますが、閉会后、もしよろしければ、大臣、副大臣、政務官と委員の皆様とで記念撮影をさせていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

吉村座長 皆さん、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

吉村座長 皆さん、大変お忙しい中、最後まで御熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。これにて閉会いたします。

ありがとうございました。